



馬場 高志 議員

問 誰のための太陽光発電か

答 世界・国との共通の取り組み

問

新しいプロジェクト案であるマイクログリッド資料と脱炭素型地域づくりモデル形成事業報告書の2つを基に、「CO₂がゼロになるのか」「費用対効果」の2点で検証した。

報告書の中で、本町の年間のCO₂の排出量は、これまでの取組みを含んだ上で残りが8万t程度との試算だった。新プロジェクト案は私が計算したところ、年間980tのCO₂削減効果ができる計算となる。つまり同規模の施設を81箇所置かないとCO₂がゼロにならない試算となる。

次に「費用対効果」の観点で検証した。15年後の施設の買換えに同じく5億円がかかると、1億円と原価償却費分しか利益が出ておらず、2億4千万円ほ

どが追加で必要になる。

その時には補助金がない可能性があり、財政圧迫の要因となり、道の駅のEV充電器や風力発電機のように放置されるのではないか。これこそが未来の子どもたちにツケを残すことになる懸念するが。



副町長

CO₂の排出量については、年間に1000tぐらいの削減効果があるとみている。町全体の総排出量からするとまだまだだが、国

が100か所以上の先行

地域を指定して、そこに集中して財源を手当てしていくことも打ち出しており、世界も脱炭素に向けて大きく動いているので、町としてもできることから取組んでいく必要がある。

問

CO₂ゼロを目指すのが2050年。残り28年で5億のプロジェクトを80箇所を設置したら合計400億円が必要。それこそ、財政破綻になるのでは。

副町長

今事業では設備設置に約1億6500万円の事業者負担が発生する見込みだが、工事についてはSPC(特定目的会社)が事業主体となり、民間資金を調達して取組むため、町の負担は極力押さえられ

る計画となっている。また、固定資産税も期待でき、町としてはメリットが大きい。

その後の事業展開についても、PPAモデルのように外部資金の活用がかぎになると考えている。

町長

太陽光発電の償却期間は15年だが、もつと使用できるはずで、そういう意味では投資効果としては十分に得られる見通しを持っている。

意見

太陽光パネルの償却期間を30年で計算したが、やつと再設置も含めて採算が取れるようになる。投資としてだけ考えるなら、元本保証の日本国債30年利息0.7%の方が魅力的に思える。

益田 隆一 議員



問 PPAモデルの導入を検討しては

答 積極的に進めていく

問

太陽光パネルを無料で設置でき、災害対策にも対応、メリットが多く、第三者所有者型のPPAモデルを町として導入しては。

町長

PPAモデルは、事業者が屋根を借り太陽光発電を設置して、家の所有者から電気代を払って貰うことで採算性が取れる事業。確かな事業者であるかを、事前に町が内容を聞き確認をする必要がある。

問

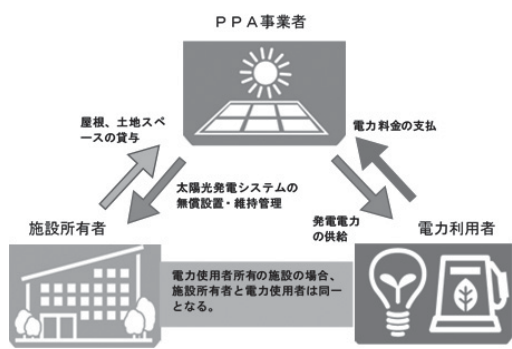
PPA事業者の中には蓄電池を無償で提供できる事業者もある。仮に太陽光パネルを設置可能な公民館にPPAモデルを導入した場合、町としては事業者が払う固定資産税が10年間で3百万円歳入として見込める。さらに10年後に太陽光パネルの所有権が行政区に移り、各行政区は毎年、売電収入を得ることがができる。そしてなにより

問

も、各行政区が蓄電池を無償で手に入れることができ、災害対策にも対応できる。町として蓄電池費用総額1千万円の手出しが全く必要ない。メリットがかなり多く、導入してみてもいい。

町長

PPAモデルは事業者にとっても事業採算性は十分あり、設置者にとっても屋根を貸すだけで初期の負担は要らない。しかも10年後は太陽光発電設備等を無償で譲渡してもらえるケースもあり、デメリットが少ない。ただ、町が業者と事前につか



問

PPA事業を公民館だけではなく、一般住宅に置き換えて試算した結果、太陽光パネル設置率を現在の14%から30%に増やした場合、町として、10年間事業者が払う固定資産税4千万円が歳入として見込め、蓄電池設置費用1億4千万円分を町が一切負担することなく、事業者が提供してくれる。町の3件に1件が蓄電池を所有でき、災害時には隣同士で電気を分け合い、共助できることになり調整をして、町民にとって有利で設置後にトラブルの心配がないような業者を紹介していく必要がある。



町長

町民に情報を提供しながら町と一体となって事業を進めていく姿勢が重要ではないかと思う。30%という目標は高い目標ではあるが、町民にメリットがあるような仕組みを町が責任持って提供することで実現できると思う。この件に関して引き続き関係者と協議しながら積極的に進めさせていきたい。町民の皆さんにも積極的に検討いただきたい。

※PPAモデル
需要家の屋根や敷地に太陽光発電システムなどを無償で設置・運用して、発電した電気を需要家自身が購入、PPA事業者はその使用料を支払うビジネスモデル。初期費用、保守メンテナンスなどの維持費を発生させずに電力コストの低減が期待できるというメリットがあります。

PPA事業者の中には蓄電池を無償で提供できる事業者もある。仮に太陽光パネルを設置可能な公民館にPPAモデルを導入した場合、町としては事業者が払う固定資産税が10年間で3百万円歳入として見込める。さらに10年後に太陽光パネルの所有権が行政区に移り、各行政区は毎年、売電収入を得ることがができる。そしてなにより



野口 裕子 議員

問 “応援ステッカー”を災害協力事業所に

答 防災意識を高める事業として、“応援ステッカー事業”を精査し、取組みを検討する

問 頻発する自然災害時の迅速な避難確保と災害への実施体制強化は重要な課題。地域防災計画をどのように見直したか。また女性の視点は活かされているか。

総務課長
女性の視点を踏まえた防災対策を推進している。避難所運営は健康福祉課及び子ども未来課職員を中心として業務に当たり、配慮や支援が必要か把握を行う。また、地域防災計画等を審議する大木町防災会議の委員（女性の割合は約30%）に多様な意見も受けながら、実行性の高い計画に仕上げていく。

とりの防災意識が広まると考えるが。

総務課長

現在、町内事業所との協力協定は、21件。今後は町内の燃料等販売店や福祉関係の販売店、物資用倉庫の確保、情報提供等に備えた無線取扱業者の把握等を進めたい。

提案の応援ステッカー事業は精査し、実行に向けて取組みを検討する。

問 避難所の場所から校区ごとの自主防災の取組みも必要ではないか。

総務課長

自主防災会は初期消火活動、被災者の救出・救助、情報の収集・伝達など、地域住民が的確に行動し、被害を最小限にとどめる期待が大きい。各自主防災会や校区ごとの自主防災の取組みも重要。主体的に策定される校区づくり計画に盛り込み、合

意形成を図ってほしい。

問 町は防災に関して、校区づくり計画に一定の方向性を示す必要がある。策定の進め方は。

まちづくり課長

自主防災会と校区の役割分担、また、町と校区の役割分担を明確にし、隙間がないように校区ごとで協議してもらい計画に盛り込んでいく手順になると考える。

問 地域の自主防災会の活発な活動を促すため、補助金を創設する考えは。

総務課長

新たな自治会の地域活動に対する一括交付金に自主防災に要する活動費を組み込むことを検討したい。

総務課長

動には、まず自分自身を守り、次に身近な人で助け合う。昨年、大荒活性化委員会で、避難所運営シミュレーションを行った。校区ごとに避難所訓練を計画しては。

地域住民の積極的な参加や自主防災の活動活性化のため、校区ごとの避難所訓練を防災訓練計画に盛り込み、早期に実施できるように更に見直して取り組んでいく。

問 住民の安全を一番に考える町長の防災対策の考えは。

町長

自主防災会は共助による地域防災活動で、自分たちの地域、命を守るということ。今進めている自治会、校区コミュニティの活性化は、まさに地域防災力を上げることにつながることを意識し取り組んでいく。

問 防災情報の啓発を進めるため、民間企業との災害協定を進める計画がある。

町内の協定締結事業所に応援ステッカーを配布し掲示してもらうなど、小さな草の根の活動が住民一人ひ

問 防災4助は、自助・公助・共助、そして近助（近所）。災害時の初動活

古賀 靖子 議員



問 筑後地区で最も安い給食費で児童、生徒の給食は充実しているか

答 豊かな給食のため、運営委員会で協議し町に提起

問

学校給食は、重要な栄養素を取る大事な食事だけでなく、食育という教育の一環でもある。学校給食は子どもの心身まで支える重要な役割を担っている。

本町の給食費の保護者負担金額は実質月額、小学校3700円、中学校4400円で、筑後地区でも最も安い給食費である。保護者にとつて経済的な負担は軽減されるが、金額の安さから量や質を懸念される声も聞く。近隣で給食補助金を出している自治体と、無償化の自治体あるのか。

教育長

南筑後管内で給食費を補助している自治体は柳川市と本町だけである。消費税が10%に引き上がった平成29年4月から給食費の補助を実施。柳川市は、小学生2000円、中学生4000円、本町は令和2年度まで小中学生ともに2000円の補助をしている。今年から中学生

の補助を2000円増額して4000円とし、小学生1人当たり3900円、中学生は4800円とした。第3子以降は無償で、町費で補助している。給食無償化を実施している自治体は福岡県ではない。

佐賀県の上峰町が平成29年度から給食費を完全無償化、佐賀県みやき町も平成30年度から給食費の完全無償化を実施しているが、給食費の無償化の実現には相当な予算の継続的な確保が必要となる。

問

今の給食費の設定の時期はいつなのか。

教育長

この金額は平成9年に改定。小学校3000円値上げし3700円に、中学校600円値上げして4400円とした。平成29年度に消費税率が10%になった時、各自治体は給食費を改定したが、本町は保護者の負担軽減の観点から、小中学校それぞれ児

問

給食費補助金設定を今後どう考えていくのか。

教育長

近年、食材価格が高騰し、主食の食材価格が上昇した分、副食分の食材が圧迫されている。そのため今年度は中学生の給食費を2000円引き上げ、町の補助金を充てている。それでも給食費は近隣の自治体と比較して最も低い水準である。緊縮した予算の中で、使用する量を制限し、できるだけ安価なものを使用するように努めている。学校給食摂取基準の栄養価を満たすため、肉などの素材も安価なものを選び食材の高騰に対応している。

栄養価のバランスを整えられ、旬の野菜や果物、魚など豊富な食材を取り入れ、児童・生徒の食育の場としての給食の充実を図ることが必要と考えている。

今後、給食費補助金の設定は、本町の学校給食に携わる職員の意見を酌み、学校給食の目標を達成する観点から、大木町学校給食共同調理場運営委員会の中で適切な給食費の設定と補助額について検討していく。



令和3年度近郊市小中学校の給食費(月額)

	大木町	柳川市	大川市
小学校	3900円 (内補助額200円)	4100円 (内補助額200円)	4300円 (内補助額0円)
中学校	4800円 (内補助額400円)	5000円 (内補助額400円)	5000円 (内補助額0円)



北島 好昭 議員

問 浚渫によるクリークの復元と浚渫土の資源化を

答 早期の実現を目指し議会と共同し調査研究を行う

問 本町面積の14%を占めるクリークが、近年、堆積した泥土の浚渫が進まず、貯水能力が損なわれ、想定外の短時間集中豪雨により毎年のように内水氾濫を起こしている。泥土の浚渫には重機の持ち込みが困難な住宅地や泥土の処理等の問題があるものの、氾濫の一定抑制にはクリークが持つ貯水機能の復元が重要だと考えるが。

建設水道課長

近年、多発する集中豪雨による内水氾濫等で4年連続家屋や農業等に長時間浸水被害をもたらしている。この状況から国営幹線水路の制水門の操作員等に協力いただき先行排水を実施し、被害の軽減に努めている。

幹線水路では以前にもましてクリークの貯水機能を活かした取組みが行



堀の泥土上げ作業の様子

われているが、集落内の水路は堆積した泥土の浚渫が進まず、貯水機能が低下している。今後も関係機関や隣接自治体とも協力し解決策を探っていききたい。

問 先行排水の取組みは、氾濫の抑制に一定効果があるだろうが、思わぬ集中豪雨で筑後川等へ排水できないことも危惧される。幹線水路の貯水能力の確保と集落内の浚渫による貯水能力の回復が抑制効果を生み出すと思う。現地処理が困難な浚渫土を一定期間保管する置

場を設けて浚渫土が乾燥したら分別、再資源化を行い、町民へ還元する仕組みづくりを早期に考えては。

建設水道課長

浚渫土の処分場は必要だが、浚渫土の運搬等の課題がある。場所も含め、調査研究を行いたい。

問 浚渫土の資源化に向けては、運搬、保管、再利用の工程等の課題が多い。総務建設産業常任委員会でも本年度の早期実現にむけて調査研究する予定である。それに建設水道課の参画は可能か。

町長

堀の汚泥対策は本町にとって大きな課題であるが、なかなか打開策、解決策が見出せないでいる。総務建設産業常任委員会と一緒に考えていけるのであればありがたいことである。

行政組織機構の見直しによる町民サービスの向上はあったのか

問 発足して2ヶ月たつが意図した町民サービスの向上を見出し

町長

十分な検証はしていないが統合により行政サービスがスムーズに提供できるようになり、一元化したことで利用者にはわかりやすくなったのではないかと思う。

問 最近ボランティアによる総合案内がなくなった経緯は。

町長

緊急事態宣言発令もあり現在活動を休止している。コロナが落ち着いた折には再開することになっている。

徳永 伸行 議員



問 農業従事者の高齢化対策、作業環境改善対策は

答 生産性の向上や新技術を活用した省力化を図る取組を推進する

問 農業従事者の高齢化対策どうするのか。

産業振興課長

農業は国が支援する様々な補助(交付)事業に支えられている。様々な支援事業を活用していくことで、担い手の育成・確保が図られ、持続可能で、力強い農業の実現につながる。

他産業並みの所得を目指し、新技術を活用した省力化や生産性の向上を図る取組を推進する。

農地利用の最適化の推進を図るため、農業委員会による離農希望者との相談会や高齢農業者の意向調査を進め、担い手とのマッチングをさらに推進していく。

地域農業の議論は、人・農地プラン地域検討会を開催する。話し合いや個別の相談において、具体的な経営改善計画が明らかになれば、要件を満たすような事業

選定の検討等と併せ、採択要件の確認を進めていく。

補助事業の実施計画時には、農林事務所並びに普及指導センターとも十分連携して、次世代につなげ、持続可能な力強い農業の実現が図られるよう取り組んでいく。

狭小農地等、大型の機械装備で農作業が難しいところは、畑作物の栽培なども検討したい(していく)。

問 環境改善は。

産業振興課長

自動化等高度な能力を備えた農業機械が開発され、そのような農機具を装備することが潮流となっ

てきており、持続可能な農業経営を営むには高価な設備投資が必要になってくる。

農地整備された1区画は30〜40アールで整備され

ているが、農業機械は大型化しており、圃場での作業がしづらい状況にある。また、農道についても狭いといったご意見も聞いている。

生産性向上と作業効率化のためには、農地中間管理事業を活用した大区画の検討、協議を進めることも必要であると認識して

いる。なお、大区画化の具体的な計画や今後の農地の規模拡大など、各法人が主体的に判断されるべき事項である。

畦を取り除く場合、農地間の標高差が課題。レーザーレベラーの所有法人に作業依頼することなど、融通し合うことも考えられる。

認定農業者等に対しては、自己資金計画も含めた農業経営改善計画の相談会、農地中間管理事業や国庫補助事業等の情報提供、様々な補助・交付事業の中に具体的に活用したい事業

を合致させるための支援、採択要件の確認及び事業採択のための助言を行い、環境改善につながる支援を図っていく。

問 トイレの問題は。

産業振興課長

認定農業者等を対象に、町独自の労働環境改善を目的とした補助事業メニューの中に、仮設トイレ設置に対する助成を行っている。

提案された水路、のり面を利用したトイレ設置については、用地の確保や設計工事費、浄化槽の設置に係る費用と設置後の施設管理の問題等、現実的に実現は困難。

